

## 平成 26 年度 事業計画の概要

### 《はじめに》

本学は平成 21 年 3 月に中期マスタープランを策定、これを達成するためのツールとして TSR マネジメントシステムを構築、平成 23 年度文部科学省特別補助金未来戦略推進経費「経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み」に採択されました。

この大学マネジメントシステムにおいて実現すべきプランは 3 つの経営基盤と 5 つの社会的責任の 5 つの項目に分類され、それぞれの項目にあるべき姿（ビジョン）と具体的な目標を設定し、諸事業を推進するための指標を掲げました。そのことによって、事務化をはかり、業務の効率化を図ります。

また、TSR マネジメントシステムは今後の本学の運営方針に基づくものであり、大学関係者（ステークホルダー）全員がその価値観を共有し、役割分担を明確にしつつ、社会的責任の視点で個々の取り組みを実行する機能を持たせてあります。

本学は平成 25 年度に第 2 回目の大学基準協会の認証評価を受け適合認定を得ることができました。ちなみに協会における認証評価の基準は、①大学の理念・目的②教育研究組織③教員・教員組織④教育内容・方法・成果⑤学生の受け入れ⑥学生支援⑦教育研究等環境⑧社会連携・社会貢献⑨管理運営・財務⑩内部質保証からなり、大学の行うすべての営みが網羅され、これらを不断に検証し、社会的責任を果たすよう求められています。また同時に、本学に対する社会的要請に応じて、教育研究活動の改善・向上に努めることも求められています。こうした評価基準は、本学の理念・目的に則った改善・向上のための指針となり、TSR マネジメントシステムの機能を補強するものとなります。

以上の趣旨に基づき、平成 26 年度の大正大学の事業計画は、TSR マネジメントシステムの 3 つの経営基盤と 5 つの社会的責任という 5 つの項目に即して説明をいたします。

### 【3 つの経営基盤】

#### 1. 安定した財務基盤の確立

本学が認証評価の審査に当って強く求められた項目（努力課題）のひとつに、「本学の中長期の管理・運営方針を明確にし、遂行に当っては十分な財政的に基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営すること」が挙げられました。これを受け、常任理事会において現行の中期マスタープラン（平成 28 年度まで）をさらに延長し、平成 36 年度までの本学の管理運営方針及び中・長期財政計画の概要として改訂を行いました（別掲）。従って、平成 26 年度予算案はこれに則り編成いたしました。

#### 2. 人材の確保

＜教員＞ 本年度の新教員採用（専任教員）に当って退職者補充に加えて、初年次共通教育（基礎学力向上、セルフマネジメント）を担当する特命教員 5 名を採用しました。詳細は予算（案）概要説明書を参照。

＜職員＞ 本年 4 月事務局の機構改革を行い、大学の中期事業計画の目標を達成させるために必

要な人材を各部局に配置しました。また、学生の定員増や学修支援・IR活動等や地域連携事業に対応する職員増（6名）を行いました。

### 3. 教育・研究環境

中期マスタープランによって、本学のキャンパス環境を順調に整備してきたところであり、90周年までの計画については新4号館とランドスケープ（修繕を含む）を残すのみとなりました。しかし、大学をとりまく社会的状況が大きく変化し、建学の精神の根幹でもある仏教学部における学生確保に当って、とりわけ次世代の寺院活動を支える宗門子弟学生の受入の問題点の解決が喫緊の課題となっております。

その取り組みの一つとして、地方からの学生を受け入れるための学寮を兼ね備えた教育研究施設の建設を行いたいと考えます（平成26年3月28日理事会・評議員会に上程。なお、この建物の概要については、別掲参照）。

この建設経費は、特定資産である大学整備引当資金に加えて、学寮部分の建築費用として90周年記念事業勧募の一部（約4億円）を充当するものであります。

これに伴い、新4号館の着工は、1ヶ年延期し平成27年度といたします。なお、今後のキャンパス総合整備期間において不足する駐車場について、隣接用地を借用して運用する計画です。

#### 【5つの社会的責任】

##### a. 教育・研究

- ①教育・研究組織の改組について、平成27年度に文学部に「日本文学科」を設置（入学定員70名）する届け出申請を行います（これに伴い文学部人文学科は入学定員70名となります）。
- ②「2. 人材の確保」の項で述べたとおり、平成26年度5名の特命教員を新たな枠組みで採用しました。目標となる教育成果の達成が期待されるところであります。
- ③学部の枠を超えた教育活動を組織的に行う学内組織としてTSRマネジメント推進機構（機構長：学長）を設立し、機構内に以下の3つのセンターを設置します。
  - ・教育開発推進センター
  - ・鴨台プロジェクトセンター
  - ・就職総合支援センター

教育開発推進センターは、1・2年次の共通教育（学びの基礎技法）の教育内容及び方法の改善を図るため、研修及び研究を行いながら教育活動を実施します。これにより基礎学力向上について新たな教育成果をあげることが期待されます。

また、大学教育の改善・向上の取り組みを行うに当って、学部毎の教育組織の教育目標、学位授与方針の表現を検証し、特に到達目標である学習成果を明解にいたします。そのために、FD活動の重点課題として、学生の学習成果を的確に評価するために、その評価基準や評価指標の明示化を図ります。

さらに、カリキュラム編成方針及び教育活動の体系性を具体的に示すための取り組み（カリキュラムポリシー）を本年度の重点施策として実施します。また、教育研究活動の内部質保証のための検証・評価・改善のサイクルを確立するに当ってはTSRマネジメントシステム（マネジメントシート）を活用することを計画しています。

なお、図書館業務の充実に当っては、これまでの図書、雑誌及び学術資料の収集・提供に加え

て情報教育や情報基盤整備を一体的に行い、教・職・学に対するサービスを積極的に提供することで、①優れた教育・研究の企画・発信、②学修支援の充実、③授業時間外学修時間の確保（単位の実質化）を図ります。

#### b. 学生生活

本学は、学生生活を通して大学建学の理念に基づく人材教育によって豊かな人間性を涵養し、学生の資質、能力を向上させるために大学の生活環境の改善に努めてきました。平成 26 年度の学生支援事業についても以下の項目ごとに更なる改善や充実を図ります。

- ・東日本大震災被災学生への支援
- ・障がい学生の学修支援
- ・心身の健康、保健衛生等への対応
- ・ハラスメントの防止活動
- ・学生の住環境の整備

また、TSR マネジメント推進機構に就職総合支援センターを設置し、学生の進路支援やキャリア開発支援を体系的に実施するための組織強化を行い、就職希望者全員の内定を目指して以下の業務を実施します。

- ・教員、職員の連携による組織的な支援体制の確立と個別指導の強化
- ・初年次からの一貫したキャリア教育を通じ、学生の進路・就職意識の向上
- ・企業とのネットワークの拡大・強化

#### c. 地域連携・社会貢献

社会貢献事業を遂行する組織である鴨台プロジェクトセンターは、4月から設置する TSR マネジメント推進機構の機構内組織として位置付け再スタートします。鴨台プロジェクトセンターの目的と所掌事業は以下の通りです。

- (1) 地域連携・地域活性化プロジェクトの企画・運営
- (2) 企業連携・企業再生プロジェクトの企画・運営
- (3) ボランティア活動支援
- (4) 生涯学習プログラムの開発・運営
- (5) 学内教育イベントの実施支援
- (6) 東北再生「私大ネット 36」の運営・管理
- (7) 南三陸エリアキャンパスの運営支援
- (8) その他、必要と認められるもの

なお、平成 26 年度の重点施策とするところは以下の通りであります。

- ①東日本大震災後の南三陸での本学の支援活動の展開は、広く斯界から評価されています。南三陸研修センター（本学エリアキャンパス）は、本学を中核とする私大ネット 36 やその他の学生等の利用者が増加し、地元が大きく貢献できる存在となっています。これからは、「学生の集う南三陸町」を実現し、町の人口流出を止めることを目指し、地域のコミュニティ復興と再生に向けて、大学の知的資産も活用しつつ、学生を介して地域と連携し、今後、より一層の成果を目指します。
- ②本学の地元における取り組みとして、東京都豊島区との地域共創事業を全学的規模で実施いた

します。この取り組みは文部科学省が公募する「地<知>の拠点整備事業(大学COC事業)」に申請します。なお、この事業については、この申請が不採択の場合において予定通り実施する方針です。

この事業の教育研究課題及び体験学習のテーマは、生活・教育・振興の3つの課題に分類され、研究活動については「としま生活課題研究所」を設置して豊島区との研究活動を行う予定です。また、教育活動については、学長のリーダーシップにより地域志向のための教育改革を行い、地域貢献をテーマとするカリキュラム(NCP)を全学科で実施し、学生は理論と実践の両面の学習を、地元の豊島区関係施設においてサービ斯拉ーニングを実施する予定です。

### ③すがも花街道

鴨台観音すがもさざえ堂の建設によって、巣鴨から西巣鴨までの約1.8kmが「いのりと希望の道」と位置付け、また、この旧中山道の振興テーマを「すがも花街道」として、平成25年度から具体的取り組みを始めました(巣鴨地藏通り商店街等との共催による巣鴨菊まつり、商店街花ポットの設置等)。また4月には、すがも花街道の花を供給する花屋「鴨台花壇」が開店し、南三陸町さんさん商店街、更には学生の第3食堂「鴨台花壇カフェ」を庚申塚通りに面した位置に設置いたします。

## d. ミッションに基づく学風の醸成

この項目は、本学独自の教育理念やビジョンについて、教職員や学生一人ひとりに浸透し、行動のなかで身につけ、具現化させるための取り組みです。特に、建学の精神「智慧と慈悲の実践」、新教育ビジョン「4つの人となる」の目標達成に向けて、大学内組織に関わる一人ひとりがそれぞれの立場で、理想の実現に向けて取り組む態度・姿勢を求めてまいります。これを「TSR シップ」と名付け、大学の理想とする人材を養成する。これらを実現するために宗教行事・学内教育イベント・学内行事を戦略的に実施し成果をあげると同時に、学内外に広報発信して行きます。

## e. TSR マネジメント

### ①大学の管理・運営について

大学の管理・運営のツールとしてのTSR マネジメント及びTSR シートの活用は先に述べたとおりです。また、管理運営に当っては、関係法令に従い適切公正にこれを行うものであります。

さらに、理事長(理事会)、学長、副学長以下執行部の権限と責任を明確化し、学内ガバナンス体制を再構築してまいります。

### ②事務組織の改編について

事務局においては、適切な事務組織を改編(別紙)し、十分に機能し、連携できるような環境を整えます。また、事務局員一人ひとりが大学のビジョンと目標を共有し、大学教学運営や学生支援、社会貢献について積極的に重点施策としての立案能力を発揮できるよう育成を行います。さらに、懸案となっている事務局全般にわたる具体的な人事制度改革を実施していく方針です。

### ③TSR シートについて

事務運営についてのTSR シートの電子化を行い、平成26年度から導入します。すでに、平成26年度当初予算において、事務局各部署の重点施策のTSR シートによる申請を行いました。なお、今年度中に各部署の日常業務、職員一人ひとりのポートフォリオシートの作成を行う予定です。

#### ④TSR 手当について

平成 24 年度より教員一人ひとりの FD、職員一人ひとりの SD 活動について TSR 手当を支給してきました。平成 26 年度からは、TSR マネジメントの主体的取り組みを推進すると共に、各自がテーマとする学習活動や資格等取得に集中して活用できるようにするために、教職員共に個人研究費扱いに転化します。

これによって、大学教職員として求められる能力開発に対して一人ひとりが具体的な目標を持った FD・SD 活動が実現し、その成果がひいては大学のステータス向上に貢献することを期待しています。

#### ⑤大学ガバナンスの構築

本学のガバナンス改革を推進するに当って、大乘仏教精神という特色を、社会にどうアプローチしていくのか、また、本学の強みを伸ばしさらに増大させるために、何を維持しながら改善や改革を戦略的に行っていくのが最大の課題であります。

現代の社会状況の変化は、本学に様々な変革を求めております。それぞれの課題について解決の方針を示し、具体的な成果を生むための組織能力を高めることが必要とされています。

理事長のガバナンス、学長のリーダーシップやマネジメントの重要性が叫ばれるなかで、大学構成員は組織のトップだけにその指針の構築を任せるのではなく、大学内組織が主体的かつ創発的に方針を提案し、トップの承認のもと責任ある遂行がなされることが重要と考えます。

そのために、平成 26 年度から、各部局から提案される「重点施策」は大学の改善・向上に資するものであると同時に、理事長、学長の補佐機能の一部として位置付けられると考えます。

なお、理事長の経営、学長の教学ガバナンスの確立に当っては学内の組織の能力を格段に高め、有効かつ効率的な機能が求められている。権限と責任、機能分担、意思決定、調整、情報伝達等のあり方について適切な対応が求められていることから、このことも早急に対応する方針です。

また、この度の職員の事務局人事制度改革は、職員の育成という意味から、将来的に大正大学のガバナンス改革に大きく貢献できるものと考えています。

#### ⑥ I R の設置とアセスメント活動の実施

平成 26 年 4 月に教育開発推進センターに総合 I R 室を設置します（平成 26 年 1 月から準備室を開設）。この活動は大学基準協会の指摘を受けるまでもなく、本学が教育の内部質保証構築の一環として主体的に構築した組織です。

本学 I R 室は、当初は教育活動についてアセスメントをおこない、学習成果の検証（アウトカムアセスメント）やその結果をフィードバックすることになる。現在、I R 準備室において、I R 活動の将来計画の策定を急いでおり、次段階として教学のみならず、学生一人ひとりのエンロールマネジメント（入学・在学・卒業後をフォロー調査し管理する I R 活動に加えて企画機能を追加したもの）が行えるように組織を充実させる予定です。

#### ⑦内部質保証について

この問題については、大学基準協会における大学評価において、改善勧告を受けている事項です。これは、平成 23 年以降 TSR マネジメントによって自己点検・評価活動を導入しておりますが、特に教学活動に関する検証・評価がなされていないとの指摘であります。

今後、内部質保証の責任主体を明確にし、関連規程を整備し規程に則った検証システムを適切に機能させる予定です。